



富士見市議会だより

富士見市女性消防団員の奮闘!

取材：令和6年3月



団員を代表して5名の方に取材をさせていただきました!

消防団に入ったきっかけ

菅原さん 広報を見たことがきっかけで、消防車に乗る夢がありました。歳末警戒でその夢を叶え、とても良い経験になりました。

吉田さん 子どもの手が離れたこと、地域での子育ての経験から、地域への恩返しを考えて入団しました。
原さん 以前、友人に誘われましたが、小さい子どもがいたため当初は参加できませんでした。富士見市に引っ越して子どもが大きくなった後、ボランティア活動に興味を持ち、消防団に参加しました。

久米さん 消防操法に憧れ、入団しました。地域活性化研究会で新座市に視察を行った際に聞いた職員と団員の方のお話がかきつけでした。

林さん 防災フェアで女性消防団員募集のチラシをもらったことがきっかけです。消防団についてよく分かっていなかったのですが、興味がありました。

女性消防団員の皆さん
消防本部前にて

消防団の活動で大変なこと

菅原さん 人前で話すことに苦手意識があり、挨拶を任されると緊張します。

吉田さん 救急救命の説明時、質問にうまく答えられないこともあります。また、出初式の寒さも辛いです。

久米さん 消防団はみんなの手本と言われますが、求められる規範にプレッシャーを感じるがあります。求められる規範にプレッシャーを感じるがあります。7月の女性団員研修に向けた準備が非常に忙しく、大変です。

林さん 活動が土日祝日に集中するため、家族の理解と協力が不可欠です。

やりがいを感じる点

菅原さん 制服を着て活動する責任感と、地域の方々からの感謝の言葉が大きなやりがいです。

吉田さん 地域の方々から直接感謝される瞬間は、非常に嬉しいです。

原さん 消防団員として地域や家族を守ることができ、強みを活かせるのがやりがいです。

久米さん やりがいを感じる瞬間は、まだ探求中ですが、様々な人と交流する中で、団員として成長できることに感謝しています。

林さん 救命講習で指導する側になり、地域の方々の役に立てることがやりがいです。

女性消防団としての活動について

△火災時の女性消防団の動きは…

菅原さん 基本的には火災発生時に連絡を受けますが、直接出動することは少ないです。ただし、大きな火災、例えば、アスクルの大規模倉庫火災(平成29年)のような場合には、現場で作業する方々へ食べ物を提供する支援を行うことができました。また、災害が起きた際に備え、避難所運営訓練や、どの道路が使用可能かを地図上で確認する訓練を受けています。防災リーダー養成講座も受講し、災害時の出動に備えています。

△女性消防団の活動の現状は…

久米さん 女性消防団員のためのアンケートはありませんが、私自身は積極的に出動したいと考えている一方で、出動を望まない方や、広報活動を希望する方もいます。そのため、こちらから「女性」としてのひとくくりの要望を出すのは難しい状況です。また、男性団員に比べて訓練の機会や質が足りないと感じているため、出動するのは難しい現状です。



写真左から 久米さん、原さん



写真左から 吉田さん、菅原さん

市議会・富士見市へ伝えたいことは

私たちの活動をより効果的に行うためには、市議会と市のさらなる支援が必要です!

△消防団員不足の解消

現在、富士見市消防団では男性・女性問わず団員が不足しています。この問題に対処するためには、市として消防団への参加をより魅力的にする取組が求められます。

例えば、市の職員の方に消防団に入っていたり、市の公式ホームページや広報などを活用し、消防団活動の重要性や魅力をより積極的に市民の皆さんに伝えていただいたりしてほしいです。女性消防団についてはそもそも女性が入れるということを知らない場合もあります。

△報酬と活動手当の見直し

現状、年間の活動報酬は一人当たり7万円、活動手当は年間上限2万円となっています。活動の頻度や負担の大きさも踏まえた報酬の見直しも必要かもしれません。

最後に

富士見市にお住まいの皆様、また、富士見市にお勤めの皆様、消防団への参加をご検討ください!あなたの参加を心よりお待ちしております!



目次

- P2 議案審議報告
- P3 一般会計予算に対する討論
- P4~5 市政一般質問
- P6~7 令和5年度の委員会活動
- P8 審議結果一覧(賛否表)
- 議案審議報告(人事案件)
- 次回定例会のお知らせ

議案第3号
富士見市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(全会一致可決)

令和5年人事院勧告・報告を踏まえ、夏季休暇の使用可能期間を拡大するため、富士見市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正するものです。

《内容》

- ・第14条第2項第10号に規定する特別休暇（夏季休暇）の使用可能期間を「7月から9月まで」から「6月から10月まで」に改める。

[令和6年4月1日施行]

議案第4号
富士見市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(賛成多数可決)

富士見市特別職報酬等審議会の意見を踏まえ、期末手当の支給月数（割合）を0.1月分引き上げるため、条例の一部を改正するものです。

[令和6年4月1日施行]

議案第5号
富士見市会計年度任用職員の報酬等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

(全会一致可決)

地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に勤勉手当を支給するため、富士見市会計年度任用職員の報酬等に関する条例等の一部を改正するものです。

[令和6年4月1日施行]

議案第6号
市長及び副市長の給与等に関する条例及び富士見市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(賛成多数可決)

富士見市特別職報酬等審議会の意見を踏まえ、期末手当の支給月数（割合）を0.15月分引き上げるため、条例の一部を改正するものです。

[令和6年4月1日施行]

議案第8号
富士見市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

(全会一致可決)

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、同基準の規定を引用している富士見市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

《主な内容》

- ・条例第23条に規定する施設の重要事項の書面掲示について、併せてインターネットを利用して公衆の閲覧に供しなければならないこととなったため、改正する。
- ・条例第53条第2項第2号に規定する「磁気ディスク、シー・ディー・ロムその他これらに準ずる方法により一定の事項を確実に記録しておくことができる物」について、媒体の種類を示さない形の「電磁的記録媒体」に改正する。

[令和6年4月1日施行]

議案第10号
富士見市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

(全会一致可決)

重度心身障害者の医療に係る助成金について、居住地特例対象施設の追加を行うため、富士見市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正するものです。

《主な内容》

- ・住所は有するが障害者手帳の援護地が他自治体になる居住地特例対象者を除外するための文言を追加する。
- ・住所は有さないが、他自治体の対象施設に入居し、障害者手帳の援護地が当市になる居住地特例対象者を認めるための文言を追加する。
- ・他の都道府県や市町村が実施するこの条例による医療費支給に相当する給付を受けることができる者がいた場合、その対象者を除外するための文言を追加する。

[令和6年4月1日施行]



議案第11号
富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

(賛成多数可決)

地方税法施行令等の一部を改正する政令（令和5年政令第132号）により、地方税法施行令（昭和25年政令第245号）第56条の88の2が改正され、国民健康保険税の課税限度額が改定されたことにより、本市においても、中間所得層への負担増を緩和しつつ増収を図るために、後期高齢者支援金等課税額の課税限度額を20万円から22万円に改定するものです。

[令和6年4月1日施行]

議案第12号
富士見市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

(賛成多数可決)

市町村特別給付の実施及び第9期富士見市高齢者保健福祉計画の策定に伴い、令和6年度から令和8年度までの介護保険料の改定等を行うことが必要であるため、富士見市介護保険条例の一部を改正するものです。

《主な内容》

- (1)市町村特別給付の実施に関すること
 新たに介護保険法第62条に規定する市町村特別給付として紙おむつの支給を行うことを定めるもの。
 これまで、紙おむつ支給事業については地域支援事業における任意事業の家族介護用品支給事業として実施していたが、国において事業が段階的に廃止・縮小方針とされてきていることから、市町村特別給付へ移行するもの。
- (2)介護保険料の改定等に関すること
 第9期富士見市高齢者保健福祉計画の策定に伴い、令和6年度から令和8年度までの第1号被保険者の保険料額を所得段階ごとに定めるもの。

[令和6年4月1日施行]

議案第21号
富士見市新庁舎建設基本・実施設計業務受託候補者審査委員会条例の制定について

(全会一致可決)

富士見市新庁舎建設基本・実施設計業務その他これに関連する業務の委託を実施するに当たり、当業務の受託候補者を適正に選定するため、富士見市新庁舎建設基本・実施設計業務受託候補者審査委員会を設置するものです。

《主な内容》

- ・所掌事務については、市長の諮問に応じ、新庁舎建設基本・実施設計業務等の受託候補者の選定に関する事項について審査し、市長に答申することとする。

- ・委員会の委員は、7人以内とする（委員は、学識経験者及び市職員のうちから、市長が委嘱又は任命）

[令和6年4月1日施行]

議案第22号
富士見市子ども未来応援基金条例の制定について

(全会一致可決)

全ての子どもが、その生まれ育った環境によって、現在及び将来を左右されることなく、夢や希望を持って等しく健やかに成長できるまちづくりを推進するための事業を実施することを目的として、富士見市子ども未来応援基金を設置するものです。

[令和6年4月1日施行]

議案第23号
令和5年度富士見市一般会計補正予算(第9号)

(全会一致可決)

物価高騰の影響を受ける住民税均等割のみ課税世帯に対し、給付金を支給するため、既定の予算に2億960万9,000円を増額し、予算の総額を416億515万2,000円とするものです。

議案第24号
令和5年度富士見市一般会計補正予算(第10号)

(全会一致可決)

既定の予算に13億6,377万5,000円を増額し、予算の総額を429億6,892万7,000円とするものです。

《主な内容と金額》

- ・国の補正予算を活用し、勝瀬中学校及び水谷中学校長寿命化工事（第1期）を前倒し実施するための補正 [12億1,703万1,000円]
- ・支払額の増加により不足する自立支援医療給付費及び障害介護給付費を増額するための補正並びに令和4年度障害者医療費国県負担金及び令和4年度障害者自立支援給付費国県負担金の超過交付分を返還するための補正 [2億1,294万円]



議案第38号
工事請負契約の締結について

[市立水谷中学校長寿命化建築工事(第1期工事)]
(ゼロ債務) (全会一致可決)

《請負業者・請負金額》
 斎藤工業株式会社埼玉西営業所 [3億1,625万円]

議案第39号
工事請負契約の締結について

[市立勝瀬中学校長寿命化建築工事(第1期工事)]
(ゼロ債務) (全会一致可決)

《請負業者・請負金額》
 島田建設株式会社 [2億9,206万3,200円]

議案第43号
富士見市税条例の一部を改正する条例の制定について

(全会一致可決)

地方税法の一部を改正する法律（令和6年法律第2号）が令和6年2月21日付けで公布されたことに伴い、令和6年1月1日に発生した能登半島地震による住宅や家財等の資産の損失について、新たに特例を設けて、個人市民税所得割の納税義務者の選択により令和6年度の個人市民税申告で雑損控除を可能とするため、富士見市税条例の一部を改正するものです。

[令和6年3月14日施行]

一般会計予算に対する討論

日本共産党

反対

物価高騰が市民の生活に大きく影響を与えているが、暮らしの困難さを打開する予算となっていない。高すぎる国保税、介護保険料の引下げ、地域経済の活性化のための施策など、市民の暮らしを守り、福祉を増進する予算に切り替えることが求められる。

今後、大型事業が連続して予定されているが、借金が増え将来の見通しが懸念される。優先順位を決めて行うべき。

上南畑地区産業団地計画では、水害への市民の不安が払拭されていない。対策を再度検討すべき。また、今後の予算や税収、誘致企業が不透明なまま計画が進められている。収支を明確に

し、情報を公開すべき。東武バスウエスト株式会社が生内循環バスからの撤退を表明したが、維持・継続に向けて事業者と協議を行うべき。

133人の保育園保育児が出ている。待機児童解消のため、公立保育所に正規職員の採用を緊急に行うべき。

放課後児童クラブは、定員より30人以上超過している状態。施設の増設と正規支援員の増員は急務。

市役所西出張所の閉鎖から3年が経つ。市民が待ち望む早期再開に向けて早急に具体化を求める。18歳までの医療費無料化実施は評価する。

無会派（日本維新の会）

賛成

いくつか改善が必要と思われる点を申し上げる。

自主財源の確保策について。指定管理者にも指定管理料のみに依存するのではなく、財源確保に向けた自主事業をしっかりと促しては。特に、びん沼自然公園は、当初の想定どおりに行っていない。

基金の運用について。埼玉県債の運用を行っているが、他自治体のように電力会社の社債、独立行政法人が発行するSDGs債も研究、検討を。

カーボンニュートラルに向けた取組について。予算では、投票用紙を「焼却」処分することになっている。費用はかかるが、他市のようにリサイクルも考え

るべき。ゼロカーボンシティ宣言を掲げる以上、行政が実践躬行を。

多目的屋外運動場の整備について。民間企業であれば利益を出している事業が、行政がやれば指定管理料で補填というのは市民感覚から見れば不思議。びん沼自然公園も軌道に乗せるのに悪戦苦闘している。二兎を追うことにならないよう、まずは既存の事業をしっかりと行うべき。

新しい技術や民間サービスが出てきたり、事業の見直しなどが出てきた場合は、躊躇なく補正予算を。大事なものは、市民の利益と限られた財源をいかに有効にするか。

中央防災センターの用地取得など防災関連も多くある。能登半島地震を教訓にしてほしい。公共交通については、循環バス以外の交通施策を模索すべき。後用地採納に伴う道路整備は可能な限り早い整備完了を目指してほしい。プレミアム付き電子商品券は、機器が苦手な方へのフォローにも努めてもらいたい。公立保育所の紙おむつ回収、処分は高く評価する。より一層の保育環境の充実を望む。ひきこもり支援、不登校の子どもへの支援のさらなる強化を。びん沼自然公園がリニューアルし、2年目に入る。人を呼び込むさらなる



草の根

賛成

取組を求める。旧富士見ガーデンビーチ跡地に建設予定の多目的屋外スポーツ施設は、質を担保しつつ、全てのスペースを多目的に利用できる配置研究を。DX化については、基幹システムの標準化、共通化を評価する。さらなる推進を。

市役所本庁舎の建設計画、中央防災センター、新規の屋外スポーツ施設など今後多くの取組を要する事業がある。積極的な取組は評価するものの、歳入を増やす方策、行財政改革も進め、収支のバランスがとれた市政運営に努めてほしい。

公明党

賛成

歳入歳出それぞれ40億6362万4000円となり、過去最大規模となっている。

そうした中で、歳出予算削減に向け、市民サービスを低下させずに消耗品費において10%のマイナスイノベーションを実施することとしたのは評価する。新庁舎整備事業など大規模な事業開始に伴い、社会情勢を注視しながら、ソフト面の低下がないように、柔軟な対応による財政運営を求めたい。

こども家庭センターの設置、公立保育所の使用済み紙おむつの処分、障がい者の地域生活における夕方支援拡充、訪問型レスパイト事業の利用時間拡大など、新たな

21・未来クラブ

賛成

予算編成の骨格といえる施政方針において、市長は、「誰もが自分らしく、充実した日々を送ること」の実現に向け40億円を超える当初予算としては過去最大規模の予算編成をしたと述べている。

一方、地方自治法では、住民の福祉の増進と共に、最少の経費で最大の効果を上げることが求められている。その視点から検証すると、住民福祉の根本を担う民生費は、子ども医療費の拡充を始めとする各項目において増額し、全体の51%を占めている。さらに教育部門から防災対策、商業活性化対策や高齢者対策など広義の福祉の増進を図る予算編成になっていると評価する。

歳入面では市の活性化の指標ともいえる市民税が、納税義務者の増加などにより前年比3億円増の16億円を超える規模となっている。今後庁舎整備など多額の予算を必要とする事業が控えており、歳入を維持するためにも、シビックプライドを自覚できる魅力あるまちづくりをして、流入人口を増やす必要がある。

職員の皆さんがワンチームとなり、公務員としての自覚と責任をもって、市民の皆さんと共に選ばれるまち富士見の一層の躍進に努めていただきたい。

無会派（立憲）

賛成

令和6年度当初予算は、前年度に比べて42%の増とした。

歳入面での個人市民税について、令和5年度以前は3億から4億円の伸びであったが、令和6年度は約1億8595万円増であり、納税義務者や人口の伸びに陰りが見えてきている傾向にある。

また、物価高騰の中、市民各階層の状況を的確に捉え、スピード感を持った補正予算等の対応を望む。

歳出面では、子育て支援での医療的ケア児を介護する家族への軽減を目的とした訪問型レスパイト事業や使用済み紙おむつ回収。子ども医療18歳までの無償化。スポーツ関連では、多目的

的屋外施設の整備。新庁舎整備事業での積立。商工業分野では、プレミアム付き電子商品券事業やシティプロモーションの取組。危機管理では、中央防災センター整備での災害対応や体制の強化。などを評価する。

今後も、「子育てするなら富士見市で」が定着する中で、子ども達に対する支援と、働きながら子育てをする世代の支援としての学校給食費の無償化を望む。高齢者の生活の厳しい声が多い反面、施策が少ないように感じられる。

これからも、人に優しい富士見市をさらに目指し、評価と指摘をして賛成とする。

※各討論は本会議における発言順に掲載しています。



市政一般質問

市民の皆さんの生活にかかわる諸問題や富士見市の課題などについて市議会議員が市に対して質問を行いました。



関野 兼太郎(21未来クラブ)

Q かつての市内公共交通移動手段に関する答弁では循環バスの利用が前提にあったが、今後の継続は困難でないのか
A 運行について継続していただくよう協議をしていく。

Q 循環バス終了後の代替手段として、自動運転バス導入について協議すべきでは
A 将来的に運転手不足の解決策の一つになるが、課題もあり喫緊の導入は困難である。

Q ライドシェアの研究を
A 国の動向や先進事例を注視し、研究していきたい。



篠原 通裕(公明党)

Q 街角消火器の設置支援を、初期消火対策について、さらなる検討をしていく。
A 必ずほこコミュニケーションについて

Q 災害時の帰宅困難者も想定し、より充実した調理スペースの設置を考慮しては
A 長寿命化改修工事の中で前向きに検討したい。

Q 唐沢公園について
A 緑化の再生による砂ぼこり対策を。

Q 今後、見回りの際にも砂ぼこり発生時の状況を確認して対策を検討していきたい。



川畑 勝弘(日本共産党)

Q 引下げをすべきではないか。
A 市民の福祉向上のために必要な予算を確保している。

Q 市街化区域編入について
A なぜ市役所周辺を市街化区域に編入にしないのか。

Q 飛び地のため面積要件を満たしていない。また、市街化区域編入のための協議時間が確保できない。
A ふじみ野市では、市街化区域編入で大型倉庫ができた。富士見市はなぜできないのか。

Q 埼玉県との基準に適合していないため、できない。
A 埼玉県との基準に適合していないため、できない。



尾崎 孝好(21未来クラブ)

Q 市では、新庁舎の建設をはじめ新たな事業が検討されているが、今後の財政運営を見据えた中で議論の状況は
A 事業予算の精査、公債費などを勘案し、後年度の負担軽減も考慮し調整してきた。

Q リニューアルオープン後1年となる中で評価は
A 賑わいを創出できた一方、目標に達しない部分があった。

Q 来園者増に向けて指定管理者の力を最大限に引き出すことが求められるのでは
A 連携して取り組んでいく。



齊藤 隆浩(21未来クラブ)

Q 市では、新庁舎の建設をはじめ新たな事業が検討されているが、今後の財政運営を見据えた中で議論の状況は
A 事業予算の精査、公債費などを勘案し、後年度の負担軽減も考慮し調整してきた。

Q リニューアルオープン後1年となる中で評価は
A 賑わいを創出できた一方、目標に達しない部分があった。

Q 来園者増に向けて指定管理者の力を最大限に引き出すことが求められるのでは
A 連携して取り組んでいく。



工事が進む産業団地予定地



宮尾 玲(日本共産党)

Q 増設を判断する明確な基準を市は持っているのか。
A 明確な基準はない。

Q それが問題。条例上は一人当たり165㎡と決められているのに守られていない。
A 子ども達、保護者が安心する環境を作るため努力する。

Q フリースクール等に通う世帯への補助制度創設を
A 滋賀県近江八幡市で4万円補助制度を実施している。

Q 課題を整理し、研究する。
A 課題を整理し、研究する。



伊勢田 幸正(無党派)

Q YouTubeを収益化し、財源につなげている例もある。収益化の要件は、年間再生時間が300時間以上だが、本市のアカウントの状況は
A 215時間である。

Q 鶴ヶ島市・坂戸市で導入されている循環ワゴンについて
A 一つとして検討している。



佐野 正幸(21未来クラブ)

Q 市内循環バスの代替として検討しては
A 東武バスウエストに現行の市内循環バスの継続をお願いするが、並行して代替手段の一つとして検討したい。

Q 雨水タンクの補助制度の拡充についてどう考えるか
A 住宅・併用住宅が対象となっているが、事業所への拡大を検討する。補助制度の案内のパンフレットを作成し、ホームセンターなどにも設置をしていく。



篠田 剛(公明党)

Q 夕焼け放送に、帰宅を促すだけでなく、地域で子どもたちを見守る一言を加えては
A 変更する予定はない。

Q 今後の取組の考えは
A 市民のご理解と職員の努力であり、更に高みを目指す。



木村 邦憲(日本共産党)

Q 西出張所が閉鎖されていることで、平等にサービスが受けられていないと考えるが、代替サービスを充実する
A 代替サービスを充実する。

Q 西出張所が閉鎖されていることで、平等にサービスが受けられていないと考えるが、代替サービスを充実する
A 代替サービスを充実する。

Q 一つとして検討している。
A 一つとして検討している。

Q 昨年12月、視覚障害者の方が鶴瀬駅東口を歩行中に新たに設置された支柱にぶつかり、転倒して手を骨折するという事があった。工事のため、誘導する点字ブロックがなかった事が要因の一つ。
A 今後、市内の工事中箇所において安全対策を行うべき。

Q 誘導ブロックがなくなるようであれば仮設で敷設する。
A 誘導ブロックがなくなるようであれば仮設で敷設する。

小川 匠(日本共産党)



①水道管の耐震対策について
Q 本市の水道管の耐震化はどの程度進んでいるのか。
A 平成19年度から耐震化を進めており、昭和55年までに敷設された基幹管路の耐震化を令和7年度までに完了させることを目標としている。
Q すべての水道管の耐震化を計画的に進めていく考えは。

A 水道ビジョンを見直し、今後の計画を立てていく。

②避難所環境の向上を

Q 災害関連死を防ぐため「避難所TKB(トイレ、キッチン、ベッド)」の環境の向上が重要である。どのように取り組むのか。
A 非常用トイレの備蓄や事業者との仮設トイレの設置協定締結、学校給食センターを活用した炊き出しや町会・自主防災組織での炊き出し訓練の実施、指定避難所へのダンボールベッドや簡易ベッドの備蓄などに取り組んでいく。

山下 淑子(公明党)



①放課後の子どもの居場所づくりについて
Q 誰もが安心して過ごすことができるよう、新座市ココフレンド事業を参考に、より充実したものにしてはどうか。
A 市にとって、最適な地域子ども教室の在り方を見極める必要がある。他市の状況や動向を注視し、研究していく。

②高等教育の修学支援について

Q 夢を叶えるための、大学や専門学校等の受験費用の給付を行うてはどうか。
A 受験生の状況、他自治体の動向を踏まえ今後検討する。
Q 吉川市のように子ども未来応援基金を活用しては。
A 基金の活用に関して状況に見合った方法を考えていく。
③AEDについて
Q いつでも使用できるように学校に屋外AEDの設置を。
A より安価で安全な設置方法など先進市を研究していく。

根岸 操(無党派(立憲))



①能登半島地震を受けての対応について
Q 市として能登半島地震をどのように捉えているか。
A この地震を教訓として、本市の災害対策を再度見直す必要があると考えている。
②地域公共交通について
Q 市内循環バス廃止の提案を受けた後の市の対応は。

A 令和7年度以降も継続の協議と代替手段を検討する。
③市民要望について
Q 鶴瀬東1丁目集会所設置について。
A 当該地区に谷津会館があり、新たに設置の考えはない。
Q 鶴瀬駅前交差点(谷津幼稚園脇)の安全について。
A 交差点中央部右折停止帯の路面表示の修繕を依頼した。
Q 老人福祉センターの屋外にグラウンドゴルフ用具を保管できるような整備を。
A 老人福祉センター敷地に整備するが倉庫は団体が調達。

小泉 陽(21未来クラブ)



解体される旧富士見ガーデンビーチ

小泉 陽(21未来クラブ)

①フル化した三芳スマートインターチェンジについて
Q 市内整備について
A 三芳町と本市を結ぶ東西交通路線は、効率的で効果的な整備の推進を図っていく。
②商業施策について
Q 市内商業の活性化に向けて

た取組について

A 令和6年度にプレミアム付き電子商品券を8月に申込開始、令和7年1月31日までの利用で実施を予定している。
③道路について
Q 補修・修繕について
A ひび割れや輻輳れなどの路面状況を確認し、修繕の必要性について判断している。
Q 振動対策について
A 現地調査を行い、振動等が確認された際には修繕を実施し、振動の解消に努めている。交通制限は、規制により物流に影響が出ると考える。

加賀 奈々恵(草の根)



①性の多様性の施策について
Q 教科書に「性の多様性」について記載されているが、どのように指導しているか。
A 小学校では、令和6年度から使用する保健体育の教科書で、体の性以外にも色々な性の物差しがあるという「性のものさし」を扱う。中学校では、現在、保健体育と社会

科の公民分野で扱っている。
Q 児童生徒から性自認に関する相談があった場合、医療機関からジェンダークリニックにつながるまでの流れを把握しているか。
A 医療機関で本人に聞き取りをした上で、医療従事者が判断したジェンダークリニックを紹介していく。
②障がい者施策について
Q 就労移行支援施設に通所する際の交通費補助の取組を。
A 非課税世帯に対する助成を今後研究していく。

村元 寛(草の根)



①勝瀬中学校の長寿命化工事について
Q 体育館が工事で使用できない間の運動や活動場所について、市民総合体育館等と連携した部活動などへの支援を。
A 近隣の学校や市民総合体育館の利用を調整している。
Q 駐車スペースの拡充を。
A ピロティのスペースなど

を活用した拡充を考えている。

②産業団地について

Q 企業バス、企業型保育所、災害避難所、電力確保などの各項目について、誘致企業との連携や協力依頼を。
A 地域貢献などを含め市の要望を伝えていく。
③交通政策について
Q 近隣自治体との連携を。
A 課題もあり、長期的な視点で考える必要がある。
Q ワゴン車の活用などの工夫について。
A 市内移動の手段の一つとして検討する必要がある。

熊谷 麗(草の根)



①平和への取組について
Q 平和への願いを次世代へつなぐ新しい取組について。
A 日本非核宣言自治体協議会のパネル展示と、講話者派遣制度の利用を検討している。
②びん沼自然公園について
Q 平日利用者増加のために交通手段を強化しては。
A バスの運行本数増加につ

いては、運転手不足や収益性の観点から難しい。

Q 子どもたちが遊べる夏季のポップジェット設置について。
A 来年度は、夏季に巨大プールやエア遊具などの仮設式ウォーターパークの開催を予定している。
③ふるさと納税について
Q 返礼品に体験型のメニューを取り入れてはどうか。
A びん沼自然公園のパークゴルフ場やバーベキュー場などで使用できるメニューを検討している。

勝山 祥(草の根)



①工事について
Q 道路工事を行う際の近隣への周知方法は。
A 現地を確認し、工事期間、内容をお知らせしている。
Q 工事お知らせ通知は書式が異なるものがある。なぜか。
A 工事内容によるが、書式は統一することを検討したい。
Q 商店などの営業活動に悪

影響がないように配慮を。

②暑さ対策について

Q 保育園で外遊びをしない基準は。
A 熱中症警戒アラートや暑さ指数に従っている。
Q 昨夏、熱中症の事例は。
A 事例はなかった。
Q フラクトル日よけは、輻射熱を発散するなど、暑さ対策に優れている。保育園に設置してはどうか。
A 保育園を改修するときに検討していきたい。

今成 優太(草の根)




①教育行政について
Q 学区によっては小中学校の入学式の時間が被り、両親が参加できないケースもある。是正すべきでは。
A 今までも検討してきたが、改めて検討を行う。
Q 水谷小学校新校舎の防球ネットが低く、窓ガラスが剥き出しである。生徒の安全性

も考慮し窓枠にフェンスをつけるべきでは。

A 窓も少ししか開かなくなっており、ガラスも強いものになっている。
②スポーツ行政について
Q 新たに建設予定の多目的屋外スポーツ施設は人工芝の全天候型なので夏場は熱がこもる。対策は。
A 検討をしていく。
③キッチンカーについて
Q 市役所本庁舎前にキッチンカーを誘致しては。
A 可能かどうかも含め、検討していく。



びんぬマルシェの様子

議員顔写真下のをスマートフォンやタブレットなどで読み取ると、それぞれの議員の市政一般質問一覧や、議場で質問したときの録画映像にアクセスできます。
 なお、最新映像の公開には時間がかかる場合もありますので、ご了承ください。

議会映像をインターネットで配信中!

ライブ中継 本会議を生放送
 録画映像 本会議終了後1週間程度で配信

または

総務常任委員会の活動紹介



総務常任委員会の所管

総務常任委員会では、危機管理課や総務部、政策財務部、市民部、会計室及び行政委員会（選挙管理委員会・監査委員事務局・公平委員会・固定資産評価審査委員会）に関する事項並びに他の常任委員会に属さない事項を担当しています。



行政視察（令和5年8月） テーマ「新庁舎整備事業について」

市は、市役所の建替えに向けて計画を進めています。当委員会は、「新庁舎整備事業について」をテーマとし、令和5年8月7日（月）兵庫県伊丹市、8月8日（火）京都府八幡市へ、先進地の視察を行いました。

兵庫県伊丹市

市民や議会と対話を重ね、それぞれが参画する機会を作り、一緒に取組を進めたことは、大いに参考になりました。デジタル化が進み、時代が大きく変わる中、持続可能であるためにも情報収集の必要性と柔軟な対応をしていくことの重要性も確認しました。

京都府八幡市

市民の声や思いを的確に反映し、利便性を高める等の対応をしたことが感じられました。八幡市は、三川が合流する地点ですが、浸水があっても影響が少ない設計となっていました。水害対策は、本市も現実的な課題であ



伊丹市の担当者から説明を受けている様子



八幡市の担当者から説明を受けている様子



新庁舎の現場を視察

るため、その取組も大変参考になりました。

選挙管理委員会委員及び補充員の方々の意見交換会 （令和6年2月） テーマ「投票率の向上及び主権者教育の現状と課題について」

「投票率の向上及び主権者教育の現状と課題について」をテーマとし、令和6年2月5日（月）、選挙管理委員会委員・補充員の方々と意見交換会を行いました。バスなどを活用した移動式投票所の取組や高齢化に伴う課題、投票率を上げるための方策など、率直な意見を伺うことができました。また、選挙管理委員会は、国の法律に従って選挙を執行する立場であることから、今の制度での限界の声も伺うことができました。

選挙管理委員会と議員。お互いのチャネルを使って、時代に合わない規定の見直しなど国への法改正の働きかけや、日々の活動で市民の関心を高めるような取組を進めていくことが重要であることを、改めて確認しました。

令和5年度のまとめ

物価高騰が続く、財政面の課題もある中、現時点での新庁舎整備に係る費用は、約126億円というとても大きな事業です。そのため、先進自治体を視察しました。

他方、選挙の投票率が低い現状等を踏まえ、選挙管理委員会の方々と意見交換会を行いました。各事項とも重要な課題ながら、中長期で取り組む必要があり。当年度の活動を今後も活かし、委員会としての責務に努めてまいります。



選挙管理委員会委員・補充員の方々と意見交換会

文教福祉常任委員会の活動紹介



文教福祉常任委員会の所管

文教福祉常任委員会では、子ども未来部、健康福祉部及び教育委員会に関する事項を担当しています。私たちは「子どもたちの健やかな成長に資する取組」を大きなテーマとして、令和5年度は教育委員会に関する事項である「部活動の地域移行」について研究に取り組んできました。



行政視察（令和5年8月） テーマ「部活動の地域移行について」 埼玉県戸田市・白岡市

令和5年8月2日（水）に埼玉県戸田市と白岡市への視察を行いました。視察を行った背景として、どちらも国のモデル事業に率先して手を挙げた自治体ということがあります。先進的な取組から勉強をしたいと思います。

戸田市では、教員の働き方改革を目的としたモデル事業として、部活動の地域移行を進めていました。具体的には、埼玉県からの委託を受けた戸田市が、運営団体に再委託し、一つの中学校を拠点として、外部指導員に部活動指導を依頼する取組が行われていました。



戸田市の担当者から説明を受けている様子



白岡市の担当者から説明を受けている様子

白岡市では、外部指導者の導入や合同部活動の新設などを通じて、教員の負担軽減や生徒の専門的な指導を受ける機会を増やしていました。両市の取組では、地域と学校の連携強化や生徒の多様な活動への参加機会の提供が試みられていますが、指導者の確保や管理、受益者負担の問題、技術習得度や参加機会の格差など、解決すべき課題も浮かび上がっており、本市の特徴と現在の課題点を念頭に生徒の成長を第一に考えながら検討していく視点が大切であるとの見解に至りました。

市内の部活動支援に携わる指導員・教員の方々と意見交換会（令和6年2月） テーマ「部活動の地域移行について 部活動支援に携わる方々の見えるやがら・課題」

令和6年2月7日（水）、部活動支援に携わる指導員や教員の方々11名にお越しいただき、インタビュー形式で、教員と指導員のやりがいと直面している課題、部活動の地域移行に対する考え方に焦点を当て意見交換を行いました。

やりがいとしては、子どもたちの成長を見守る喜びが挙げられ、課題としては、多忙によりプライベートとの両立が難しいこと、また、専門外の指導に携わる難しさ、多様なニーズに対応することの難しさが挙げられました。また、部活動の地域移行については、教員の負担軽減の利点がある一方で、指導者確保や給与問題、大会の扱い、勝利至上主義のリスクなどが課題として挙げられました。全体として、部活動の地域移行には理念として支持されるものの、部活動の地域移行を進めるに当たっては制度の整備が必要不可欠であるとの意見が多く挙げられました。

令和5年度のまとめ

「部活動の地域移行」を研究課題として活動し、戸田市と白岡市の視察及び指導員・教員の方々の意見交換から、教育現場の厳しい実情と様々な課題が明らかになりました。

特に、指導の難しさ、報酬の低さ、多様な要望への対応が大きな問題点として挙がりました。これらの課題に対する対策として、指導員と教員との連携強化に加えて、長期的な視点で地域移行そのものの制度を整備していくことが必要であるとの見解を持ちました。



市内の部活動支援に携わる指導員・教員の方々と意見交換会

各常任委員会の活動報告

建設環境常任委員会の活動紹介



建設環境常任委員会の所管

建設環境常任委員会では、協働推進部、経済環境部、都市整備部、建設部及び農業委員会に関する事項を担当しています。

令和5年度は、「空き家対策について」をテーマとして行政視察や意見交換会に取り組むとともに、認定農業者との意見交換会を実施しました。



議員研修会（令和5年7月） テーマ「富士見市の空き家対策の現状と課題」

富士見市では、建築指導課が窓口となり条例と計画に基づき空き家対策に取り組んでいます。「空家バンク」や、除却、利活用への助成制度を設けていますが、活用実績等が少ない状況です。研修を通して、空き家所有者の問題意識の醸成や、空き家の利活用について課題があることが分かりました。

行政視察

テーマ「空き家対策について」

●東京都足立区（令和5年7月）

足立区では、利活用の促進と老朽危険家屋の解体促進の二つを柱として空き家対策に取り組んでいます。行政と民間が協働し、情報発信やイベント、マッチングなどに取り組む中で利活用が進んでいます。

また、老朽家屋条例に基づき、充実した助成金によって古く危険な空き家の除却が進められています。

●岐阜県各務原市・三重県伊賀市（令和5年11月）

各務原市では、空き家対策をシティブロモーションの視点から推進しています。「DIY型契約」による「空き家リノベーション事業」は、移住・定住施策と空き家対策を一体のものとして取り組まれているユニークな施策です。

伊賀市では、動画投稿サイトやバーチャル内覧などインターネットを活用した空き家バンク、「忍者」や古民家といった観光資源を生かし、ターゲットを絞った空き家対策に取り組まれています。



足立区の担当者から説明を受けている様子



各務原市の担当者から説明を受けている様子

不動産関係者及び空き家問題に取り組むNPO法人との意見交換会（令和6年1月） テーマ「空き家の利活用について」

意見交換の中で、空き家の利活用は、解体費用や貸出しの際のトラブルなど様々な問題をはらんでいるとの声がありました。行政と関係者との情報共有や福祉との連携、まちづくりを踏まえた視点が必要との指摘もありました。

認定農業者との意見交換会（令和6年2月） テーマ「持続可能な富士見市の農業を目指して」

富士見市で農業に取り組む認定農業者の皆さんから、後継者対策や今後の市内農業の発展などについて意見を伺いました。



不動産関係者及び空き家問題に取り組むNPO法人との意見交換会



認定農業者の方々との意見交換会

令和5年度のとらめ

空き家対策では、視察を通じて先進自治体の施策を学ぶとともに、意見交換会では空き家をめぐる多くの課題を伺いました。本市の取組に生かしていきます。

認定農業者の皆さんからは、厳しい中でも懸命に農業に従事する様子を伺うことができました。出された課題等を踏まえ、富士見市の農業の発展のために何が必要か、問題意識を共有し考えていきます。

その他の委員会の活動紹介

庁舎整備に関する特別委員会

令和5年度の主な活動内容

6月
庁舎整備に関する基本計画の策定に関し、市民等の意見聴取の結果や新庁舎が有する機能について執行部から説明を受け、質疑を行いました。

8月
市長から新庁舎の議会機能に関する意見照会について、文書を收受しました。

9月～10月
新庁舎の導入機能別の整備方針や議会機能の整備方針について執行部から説明を受け、質疑を行いました。

11月
総務分科会及び議会運営分科会において、導入機能別の整備方針及び議会機能の整備方針について意見を整理しました。

12月
導入機能別の整備方針及び議会機能の整備方針について意見をまとめ、その内容を議長から市長へ送付しました。

1月
事業手法や概算事業費、事業スケジュールについて執行部から説明を受け、質疑を行いました。

1月
新庁舎建設基本計画（案）について執行部から説明を受け、質疑を行いました。

議会運営委員会

議会運営委員会では、通常開催する委員会のほか、次のとおり行政視察を行いました。

実施日 令和5年11月10日

視察地 埼玉県蕨市及び東京都府中市

テーマ 新庁舎整備に関わる議会運営について



蕨市行政視察



府中市行政視察

広報広聴委員会

議会全体で取り組む広報広聴を目指し、令和5年4月より広報広聴委員会としての活動がスタートしました。

「市議会だより」の編集及び発行においては、様々な分野で活躍されている皆様へ取材させていただく活動も行ってきました。それぞれの仕事や活動に対する思いや苦労されていることなど、担当する議員がお話を伺い、特集記事としてまとめ、掲載をしました。

また、多様な媒体を活用した広報活動においては、ホームページの一部リニューアルを行うとともに、新たにX（旧ツイッター）の運用も開始し、タイムリーな情報発信に努めるなど、議会広報の充実に取り組んできました。

そして令和5年度は、富士見市議会と埼玉県立富士見高等学校との協働事業として、「富士見高生の主張 in 富士見市議会」を令和5年9月29日に議場において実施しました。

運営方法等について生徒の皆さんと事前の打ち合わせを重ね、当日は議員と先生方、そして多くの富士見高校生にも傍聴というかたちで参加いただき開催することができました。

主張の発表と参加者との質疑応答を通して、生徒の皆さんが自分の考えを醸成させる機会にできたなら幸いです。

取材等を通じてご協力いただきました皆様方に改めて感謝申し上げますとともに、今後とも議会としての広報広聴活動に対しまして、御理解と御協力のほどよろしくお願いいたします。



富士見市議会
Xアカウントはこちら！
@fujimishigikai



委員会の様子

令和6年第1回(3月)定例会 審議結果

議案等番号	議案等の名称	議案等番号	議案等の名称
1	富士見市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について	25	令和5年度富士見市国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)
2	富士見市監査委員条例の一部を改正する条例の制定について	26	令和5年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)
3	富士見市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例の制定について	27	令和5年度富士見市下水道事業会計補正予算(第1号)
5	富士見市会計年度任用職員の報酬等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	28	令和5年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)
7	富士見市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	29	令和5年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)
8	富士見市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	34	令和6年度富士見市水道事業会計予算
9	富士見市立みずほ学園条例の一部を改正する条例の制定について	35	令和6年度富士見市下水道事業会計予算
10	富士見市重度心身障害者医療費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	36	令和6年度富士見都市計画事業鶴瀬駅西口土地区画整理事業特別会計予算
13	富士見市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	37	令和6年度富士見都市計画事業鶴瀬駅東口土地区画整理事業特別会計予算
14	富士見市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	38	工事請負契約の締結について
15	富士見市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	39	工事請負契約の締結について
16	富士見市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	40	富士見市教育委員会委員の任命について
17	富士見市空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について	41	富士見市公平委員会委員の選任について
18	富士見市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	42	富士見市固定資産評価審査委員会委員の選任について
19	富士見市水道事業の設置等に関する条例及び富士見市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	43	富士見市税条例の一部を改正する条例の制定について
20	富士見市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について	諮問1	人権擁護委員の推薦について
21	富士見市新庁舎建設基本・実施設計業務受託候補者審査委員会条例の制定について	諮問2	人権擁護委員の推薦について
22	富士見市子ども未来応援基金条例の制定について	議1	市長の専決処分指定事項に関する件の一部を改正する件について
23	令和5年度富士見市一般会計補正予算(第9号)	議4	金権腐敗政治を一掃することを求める意見書の提出について
24	令和5年度富士見市一般会計補正予算(第10号)		

全会一致可決の議案等

○賛成 ×反対

議案等番号	議案等の名称	審議結果	議員名																					
			小泉陽	田中栄志	佐野正幸	尾崎孝好	菅藤隆浩	関野兼太郎	村元寛	加賀奈々恵	能谷麗	勝山祥	今成優太	篠田剛	篠原通裕	山下淑子	深瀬優子	木村邦憲	宮尾玲	小川勝弘	川畑勝操	根岸操	伊勢田幸正	
4	富士見市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6	市長及び副市長の給与等に関する条例及び富士見市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
11	富士見市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
12	富士見市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
30	令和6年度富士見市一般会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
31	令和6年度富士見市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
32	令和6年度富士見市介護保険特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
33	令和6年度富士見市後期高齢者医療事業特別会計予算	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議2	沖縄県辺野古への米軍基地建設断念を求める意見書の提出について	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
議3	食料・農業・農村基本法改正に伴い、基本法に「種子の自給」を盛り込むことを求める意見書の提出について	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
議5	国に対して共同親権制度への法改正を拙速に行わないよう求める意見書の提出について	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	
議6	ゲノム編集食品に関する適切な表示等を求める意見書の提出について	否決	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	

※表中、(立)は無党派(立憲)、(維)は無党派(日本維新の会)を省略し表記しています。
 ※表中、議案等番号の「議」は議員提出議案です。
 ※議長は賛否の表明は議長を除く議員の賛否が同数の場合のみです。

議案審議報告

議案第40号
富士見市教育委員会委員の任命について
 (全会一致同意)
 令和6年3月31日で任期満了となる深井美千代氏を、再び選任することに同意したものです。

議案第41号
富士見市公平委員会委員の選任について
 (全会一致同意)
 令和6年3月31日で任期満了となる塚田小百合氏を、再び選任することに同意したものです。

議案第42号
富士見市固定資産評価審査委員会委員の選任について
 (全会一致同意)
 令和6年3月31日で任期満了となる堀切久也氏を、再び選任することに同意したものです。

諮問第1号
人権擁護委員の推薦について
 (全会一致同意)
 令和6年6月30日で任期満了となる大根田良夫氏を、再び推薦することに同意したものです。

諮問第2号
人権擁護委員の推薦について
 (全会一致同意)
 令和6年6月30日で任期満了となる澁谷弘次氏の後任に、泰間孝雄氏を推薦することに同意したものです。

■次回定例会のお知らせ■

6月4日(火)	開会・議案内容説明
6月7日(金)	議案総括質疑
6月11日(火)	総務常任委員会
6月12日(水)	文教福祉常任委員会
6月13日(木)	建設環境常任委員会
6月14日(金)	市政一般質問
~20日(木)	
6月21日(金)	予算決算常任委員会
6月26日(水)	委員長報告・採決・閉会

※日程は変更になる場合もあります。